

令和2年度 自己評価表 (計画段階・実施段階)

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校長



学校運営計画（4月）

評価（総合）

学校運営方針		県内唯一の高等部のみの視覚特別支援学校であるという自覚と責任の下に、特別支援教育、特に、視覚障がい教育についての専門性を高め、生徒一人一人の教育ニーズに対応した、魅力ある教育活動を実践する。			
前年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標			
昨年度は、生徒の進路実現に向け情報収集や進路先・実習先等の開拓と推進、分掌会議等の情報共有と適切な進路指導体制の構築を図った。生徒がいきいきと学び、夢や目標をもち、社会自立できるよう、教職員の連携強化と授業改善を図るとともに、新学習指導要領に対応したカリキュラムの検討、更なる視覚障がい教育の専門性の向上に努めていく必要がある。	確かな学力と豊かな心体を育成する。	各教科における自立活動の視点や「鍛ほめメソッド」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を体現する授業実践をより推進する。また、人権学習の推進、体育的・文化芸術的行事への更なる参加奨励、交流及び共同学習の推進を図る。また、カウンセラー等を効果的に活用する。			
	社会的・職業的自立を目指した指導・支援を行う。	進路指導の充実と教育課程の類型の見直しを図る。外部専門家を活用した支援や各生徒の教育的ニーズに基づいた自立活動の時間を充実する。また、キャリア教育の視点に立った教育活動を実践する。			
	教師の専門性を向上する。	校内外の研修内容を全職員に還元し、自立活動の指導力向上や外部専門家等を活用した研修を充実する。また、各教科の専門性を自立活動の視点を融合した授業研究の推進を図る。			
	信頼される学校づくりを行う。	広報活動の推進、学科間・学科と寄宿舎間、PTA・同窓会、地域等の各関係機関との更なる連携強化を図る。また、学校評価による学校組織マネジメントの充実を図る。			
評価項目	具体的目標	具体的方策		評価（3月）	次年度の主な課題
普通科	学校等の関係機関と連携し、生徒の実態把握に努めるとともに、校内で情報を共有することで、指導や学習環境の整備・充実を図り、学力の向上を目指す。	出身校との引継ぎの内容を個別の支援計画に反映させた上で、学科・本科等でいつでも情報を共有できる体制を取る。 キャリア教育の視点に立った学習指導計画を作成し、生徒の実態に応じ、「鍛ほめ福岡メソッド」を踏まえた授業展開を工夫し、成果と課題を学期に1回振り返る。 引き続き、新学習指導要領への移行を見据えて、教育課程を学期に1回検討する。			
	進路を見据え、自立を目指した指導・支援を行う。	将来の見通しをもった計画の下、学科を超えて専門性を活かした指導を行うことで、生徒の教育的ニーズに基づいた自立活動になるよう指導を充実させ、指導内容、成果や課題について、学期に1回検討する。 学科全員の生徒に関する進路のニーズや見通しを共有するなど、進路部と連携を密にし、情報の収集に努めることで、進路開拓を充実させる。			
生活技能科	生徒の実態・課題に応じた自立活動、学習活動を実施する。	中学校、保護者との連携を図るため、年度初めと学期に1回以上連絡会、面談をする。 担任・担当者会を設定し、前・後期に2回以上、生徒の実態及び課題を共有する。			
	進路先を見据え、現場実習、作業学習の充実を図る。	保護者と連携をとり、居住地域の福祉制度を知る。 進路先・実習先に応じた作業学習を計画・実施する。			
	学科間・学舎間の連携を深め、協働体制の充実を図る。	寄宿舎との連絡会を学期に1回以上実施し、生徒の課題を共有する。 本科としてまとめ、行事等を精選し、本科会議の中で、行事の見直しを行う。			
理療科・保健理療科	生徒が自ら学び、考え、判断し、課題を見つけてそれを解決できる力を育成するための授業のあり方を研究し、実践に取り組む。	「主体的対話的で深い学び」を体現する授業を実践し、内容を年1回以上学科で報告し、教材・教具や手立て等の情報を共有する。 観点別評価の実施に向けて評価規準の案を作成する。			
	危機管理体制を徹底し、落ち着いて安全に学べる環境を整える。	実技実習中に災害が起きた場合の防災マニュアルに沿った避難訓練を実施する。			
研修科	卒後教育機関としての機能の充実を目指す。	理療における新たな分野の研修会や授業を年間に最低1回実施する。 職員の外来臨床の成果、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践の成果、研修会の成果等について、年間の学科会議の6割以上で情報共有し指導に還元する。			
	他学科や各分掌等と連携し、研修科の広報、職場開拓、国家試験対策等の充実を目指す。	学校案内や研修科案内を1学期中に更新し、メールの活用など新たな啓発方法を検討する。 模擬試験の正答率が2割増加するよう、国家試験の改正に対応した受験対策を確立させる。			
		新規の雇用先や訪問先を最低1件は開拓する。			

教務部	学務課	新指導要領への円滑な移行と多様な進路とを見据え、教育課程・類型の検討・見直しを進める。	「個別の計画」を各学科で検討し、様式を改善する。 本科（普通科・生活技能科）の教育課程の検討を学期に1回以上行う。 教科間連携やICT機器の活用を積極的に推進する。			
		生徒の実態に即した、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の活性化を図る。	「個別の計画」を活用した実態把握と協議を、前半期中に行う。 オープンキャンパス月間を中心に、丁寧な就学相談を2回以上行う。 各教科における自立活動の視点をもった実践を充実させる。			
教務部	庶務・広報課	在籍生徒数の維持・増加に向けて、広報活動の充実を図る。	HPに新規の内容を加え、行事報告については7割以上で、終了後2週間程度での更新を行う。 有効な広報先や方法を検討し、教育相談件数の2割以上の増加を目指す。 学校案内の更新について、各学科と1回以上の打合せを行う。			
		教育活動の活性化を目指して、PTA等との連携を深める。	二つのPTA校外研修会について、延べ10名以上の本校保護者の参加を得て開催する。 「きらり」をPTA等関係者共用の広報誌とするように、各号1回以上、保護者等の参加による検討の場を設ける。			
生徒部	生徒支援課	本校の校訓である「敬愛」「自立」「礼節」の精神を重んじ、お互いを尊重し合い、豊かな学校生活を目指した生徒指導の充実を図る。	社会性や自尊感情を育む体験活動の充実を図るための広報を積極的に行い、体育的・文化的行事への積極的な参加を促す。 学校生活アンケートを年3回、家庭用チェックリストを年3回、教師用チェックリストを年2回実施し、いじめ防止等、人権意識や道徳意識の高揚に努める。			
		通常時・非常時の基本的な安全に対する知識をもたせ、危機管理意識の高揚と適切で安全な行動力を身に付ける取り組みを行う。	防災・防犯に関わる取組を各学期1回実施して、日常での安全管理や危機管理の意識向上を図る。 非常時の行動力を身に付けるための避難訓練を年2回実施するとともに、通学路における安全確認を行い、適宜、安全確保のための改善計画を年1回行う。			
生徒部	保健課	外部専門家・機関を活用した支援を充実させ、健康管理能力を高める。	視能訓練士による視覚管理相談と視覚活用学習会を年間5回実施する。 食に関する課題克服のため、栄養教諭との個別相談・指導を学期に1回実施する。			
		危機管理・安全管理に対する意識を高める。	危険個所の早期発見・早期対応のため、安全点検を年間5回実施する。 用具に対する意識を高めるため、掃除道具の調査を学期に1回実施する。			
進路部	キャリア教育課	生徒の将来を見据え、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育の推進を図る。	夢や目標をもてる生徒の育成を意識し、関係機関と連携した進路行事や授業、体験的な活動を年2回以上実施する。 普通科の進路に関する行事や授業に視覚障がいのある理療科教員が年2回以上参画し、視覚障がい者の就労の実情や体験談等を伝える機会を増やす。			
		就労や障がい者支援等に関わる関係機関との連携強化を図る。	関係機関への定期的な訪問を行うとともに、年2か所以上本校への学校訪問を積極的に誘致する。 就労や障がい者支援等に関する最新の情報を収集する窓口となり、得られた情報を進路部内で共有するとともに、学期に2回以上進路に関する行事や授業に還元できるように努める。			
進路部	進路支援課	生徒一人一人のニーズや特性に応じた進路実現及び定着を図る。	生徒・保護者との進路面談を積極的に行い、月1回以上、分掌会議及び学科会議において、生徒一人一人の進路に対するニーズを把握する。 進路実現に向けた計画的な補習授業の実施内容について、分掌会議等で定期的に検討する。			
		関係機関との連携を図り、現場実習及び進学・進路先等の開拓を図る。	月1回以上、関係機関の行う会議等に参加し、積極的に情報収集を行う。 計画的な実習先・進路先等の開拓を、各学科10か所以上行う。			
研究支援部	研究・研修課	生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応した、職員の視覚障がい教育や自立活動の視点に基づく指導力向上を図る。	視覚障がい教育の専門性と資質の向上を図るため、年間15回以上の新任転任者研修会を実施するとともに、他分掌との連携の下、外部専門家を活用した職員研修会を年間2回程度実施する。 校外研修会への計画的な参加を図り、県外研修報告会を通して成果を全職員で共有する。 毎月1回のグループ研究に取り組み、自立活動の視点を融合した指導の在り方についての校内研究を推進する。			
		特別支援課	スクールカウンセラーを活用した生徒や保護者の理解・対応についてのサポートを充実させる。	心の問題を抱えた生徒や保護者の日常的な支援に努めるため、スクールカウンセラーと連携し、年間20回のカウンセリングを実施する。 生徒や保護者への対応など担任のサポートを強化するため、毎月コンサルテーションを行う。		
寮務課	寮務課	学科と寄宿舎間の連携強化を図り、寄宿舎生活を通して、安心・安全で有意義な集団生活ができるように支援する。	指導内容を充実させるため、保護者アンケートを年に1回、生徒面談を学期に1回実施し、生徒の実態把握に努める。 各学科と寄宿舎の連携及び福岡視覚特別支援学校との連携を強化するために、月に1回の寮務委員会等を実施し、情報共有に努める。 災害時や緊急時における危機管理、安全管理の知識、対応力育成や協力体制を確認するために、年2回の避難訓練を実施する。			